

制度があると聞く。図書館員が学問的知識を身につけて、それを業務に還元するという意味において、わが京大でもぜひこの方法の有効性が認識され、明確に位置づけられることを要望したい。

次にわれわれ館員が自からの所属する館のみならず、全般的な図書館問題について研修し討論する機会がもてるようにぜひ全学的に保障されなければならない。現状では有志が自主的に勤務後夜遅くまで討議し、図書館理論を身につけようとしているが、全館員が話し合い理論を実践に結びつけていく必要がある。図書館員のサラリーマン化がいわれて久しいが、館員自身の側にも自からの職業を研究しようという意欲の稀薄な例があるのは残念である。しかし、改善すべきところは改善し、図書館運営を民主的にすすめていく、という点についての姿勢が大学側にあまりみられないのではなかろうか。もちろん研修討論は自由な立場ででき、どこからも圧力のかからないものであることが最低条件である。業務の兼ね合いもあるがせめて1ヵ月1日館内整理、館員会議を目的とした休館日をもうけ、その中で館員全員が研修時間を持てるように、というのは虫のよすぎる願いであらうか。

利用者に対する奉仕がよりの確に迅速に行なわれるためにもその裏付となる自主的内部研修が1日も早く保障されるように要望しペンを置きたい。

経済学部 調査資料室 桜田 忠 衛

図書関係の業務に従事している者として、毎日の仕事のなかで感じていることを二・三あげたい。この雑文で図書職員の実情に御理解いただければ幸いである。私は経済学部にも所属しているので具体的には経済学部での現状をあげるが、他の学部においてもそんなに大きく変わるところはないだろう。

まず、私の考える「図書職員」像を描いてみたい。最近、学問は各分野で専門化し、細分化がすすんでいる。このことは図書館の分野においても新しい領域の拡大を強制する。経済関係の図書でも、特に近代経済学といわれる分野においては私たちがきいたこともないような言葉がひんばんに出てくる。私たち図書職員がこれら学問の専門化とそれにとまなう細分化に正しく対処していくのには、なによりも研修が必要であり、専門的知識を身につけることが要請されてくる。図書・資料等の文献情報部門を担当して、大学内における共同研究にも積極的に参加しようとするならば、研修や専門的知識は一層必要となるだろう。（共同研究へのドキュメンタリストの参加の問題に関しては、細川元雄「特殊文献目録編集に関する問題点——ヒルファディング文献目録編集に関連して——」『経済資料研究』No.3, 1970, 9に展開されている。）私は大学における共同研究体制こそが本来あるべき研究体制と思うので、そこから導き出される図書系職員の本来あるべき姿も以上のように共同研究体制への積極的参加に求められる。

ここで現実を目をむけてみよう。そこでは図書職員は決して共同研究の一部門を担当するというような精神的労働には従事していない。夏はむし暑く、冬は寒い、暗いほこりばい書庫の中で右往左往しているのである。また経済学部では書庫が6カ所に散在しているためそれに要する労力・時間も相当なものである。加えて仕事量は増大する一方なのに（貸出冊数だけをとっても昭36に1日平均17.1冊だったのが昭43には1日平均30.8冊になっている）それに比例しての人員は増えない。また、図書や資料も他の物品同様に「物品管理法」の適用をうけるため、図書事務が繁雑化している。このことも図書・資料の整理において大きな障害となっている。

以上のように京大における図書職員というのは決して私たちが望むようなかたちでの精神的労働者ではなくして、最も過酷な条件のもとにおかれた肉体的労働者なのだ。定員外職員

が図書系に多いというのはこのことを端的に示していると思う。

理学部地質学・鉱物学教室 今井敏子

先に掲載された利用者の声に対し図書館員として考えるということですが、利用者の声を全く否定した考えは出て来ませんし、むしろ利用者の声に私達がどう応えるのかということが改革の一部につながるものと考えます。唯、一方的な利用者の押しつけのみの声は合理化につながるものとして反撥を感じます。

理・工学部のように各教室毎に図書室のあるところでは、今進められようとしている本館の構想からは全く隔離されたところでもあります。特に理学部の現状をみても、4年前の「静脩」3巻1号(1966年)の東西南北・理学部の教室図書室の紹介が掲載されているのを読み返してみても、今は外見的には建物が新しくなり、閲覧室が明るくなった程度で、職員の数も数学教室を除いては全然増えておらず、複写の業務が増えただけ労働強化を強いられている現状です。

昨年来の紛争後、理学部では教育改革が行なわれ今までの3・4回生の教室への分属制度はなくなり、数学系・物理系・生物系の三系列になり、学生はそれぞれの教官群に登録するのみで、講義の選択は自由、またどこの図書も利用できるということになりましたが、現在の各教室での蔵書は内容的には教官のための研究用図書が多く、学生のための教育用図書が少ないことが問題になっています。せめて学生用の図書館が一つ理学部にあってもよいのではないかという希望は出ているが、実現のためには、基準面積、予算、北部分館計画等困難が多々あります。年度当初にせめて登録事務、学部内の目録室等の計画は少し話し合われましたが、立消えになっています。今、全国的に問題になっているコンピューター等機械化も学部内では遠い話で、そのことが合理化につながるのだという討議も頭の上を素通りしてゆくのみで、黙々と手工芸家が自分の技術を磨くようにこつこつと仕事をしているのが私達の現状で、そこからの改革案を考えると、予算・人員での行きづまりの壁の厚さをつくづく考えさせられます。

教養部 井狩らく子

“図書館は研究水準のバロメーターである”と、ある大学の図書館職員になったとき教えられた。まさに“利用者の声”特集号によれば、多くの研究者・学生が異口同音に情報化時代にふさわしい図書館を要求されているのは当然である。

当教養部の現状をみる時、諸氏の要求には遠くおよばない。図書室は研究、教育、学習の目的を遂行するに必要な基本的な機関であり、大学図書館設置規準でも、最低の規準が示されているが、70余年を経た建物にはそれさえも整備され得ない。例えば5,000余人の学生数に対し200席たらずの閲覧席。さらに閲覧室のスペースの関係から開架方式さえ採用され得ない状態である。(単なる1例である)

一方財政公開の前進によって予算は上積みされた。必然的に研究、学生用図書は増加した。それにたいし職員数は15年間据えおかれ、今なお増員要求が受け入れられない現状では、教官ことに学生にその不便がはねかえっている。

図書館が奉仕機関であるから、あるいは世界情勢に即応して、ということで直ちに機械化を受入れるには利用者からの提言にもあるように問題がありそうである。大学図書館職員は自らの労働を学習し、あらゆる側面から機械化の問題を検討していかなければならない。